

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和4年度第1回 潟上市水道水源保護審議会
2. 開催日時・場所	令和5年1月31日（火）10時00分～10時30分 潟上市役所 2階 第1会議室
3. 委員等の人数	10人
4. 出席委員等の人数	9人
5. 議題	(1)会長及び副会長の選任 (2)新浄水場に係る水源保護地域の指定について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	水源保護地域の指定について【諮問】 ・資料1 潟上市水道水源保護地域指定図 ・資料2 潟上市水道水源保護地域指定図 （水位高記載） ・資料3 新浄水場の揚水試験結果より（抜粋） ・潟上市水道水源保護条例 ・潟上市既存水道水源保護地域の水質分析結果
8. 会議の概要	○会長に木口倫委員、副会長に鈴木為彦委員を互選 ○新浄水場（児玉地区）に係る水道水源保護地域の指定について審議。 【水源地より半径500mとする】 ※次回開催は5・6月を予定 （水源保護地域の現地踏査）

【会議録要約】

◎新浄水場（児玉地区）に係る水源保護地域の指定について

会長 新浄水場（児玉地区）にかかる水源保護地域の指定について、説明をお願いします。

施設工務班長 潟上市上水道事業の施設について、二田地区は 59 年、一向地区と羽立北野地区で 40 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。本市においても人口減少の影響により給水収益の減少が見込まれており、施設の統廃合による施設の再編や適性規模での施設の更新を行う必要がありました。このことから二田地区、一向地区および羽立北野地区の老朽化した施設の統廃合を行い新たな場所で揚水試験を行い適正な箇所に浄水場を建設することとしました。浄水場の敷地内に取水井戸を設置し、地下水を取水します。取水井戸はφ150mmの塩ビ管で12本 深さが10.9mとなっており、計画水量は1日あたり900m³となっています。

続いて水源保護地域の範囲について説明いたします。お手元にお配りした資料2の1ページをご覧ください。揚水試験の内容を抜粋したのものになりますが、令和2年の8月とその半年後の令和3年2月に2回試験を行っています。揚水量は計画水量の倍以上を目標に、3日間連続揚水し1時間ごとの水位観測を行いました。

5ページをご覧ください。揚水試験時の観測井戸12箇所と距離を表したものです。左から観測井戸からの距離、試験を始める前の水位、3日後終了時点の水位、水位の低下量となっています。下の図4-2(2)を見ていただき、グラフからもわかるとおり井戸から近い観測箇所では水位低下量が大きく、井戸から遠くにある観測箇所

では水位低下量は小さくなります。実測値でみると100m くらいでは20cm 程で300m を過ぎたあたりでは約4 から5cm 程度と水位低下の影響範囲は小さくなっていきます。

6 ページをご覧ください。揚水試験のまとめになりますが下の3行ほどですが、「調査地では、最も近い住宅で100m 以上離れていること、実質的な揚水量は揚水試験した量を大きく下回る量が見込まれることから周辺住宅への地下水位への影響はほとんどないものと判断できます。」という結果になっています。

これらより、水源より半径300m の範囲に地下水の低下が見られたことからこの範囲での水源保護は必要と考えますが、さらに安全を考慮し、他の地域と同様とするため500m までを保護範囲に指定するものです。

会長 意見や質問はございませんか。

委員 新浄水場の日最大揚水量はいくらですか。

施設工務班長 計画水量は1日900t です。
現状の二田と一向、羽立北野の日平均配水量をみまして、ここから一日900t という数字を出しました。二田が年間配水量で108,000m³弱、一向が年間配水量87,000m³、若干、一向の方が足りない感じです。羽立北野が64,000m³程度となっています。

委員 今回の新しい水源というのは、一向と二田と羽立がいずれ使えなくなるというのを見越して、新しくするというのでしょうか。

施設工務班長 新しい浄水場の完成後、この3つは廃止の予定です。

会長 この浄水場の範囲は別として、水質的に少なくともこの両隣り（二田、一向）と同等の水質なのかどうかということは確認をされた方がよろしいのではないのでしょうか。二田の水位の標高が高いため、二田の方の水質の影響を新二田水源が受ける可能性はあると思うので、この点を水質データとして確認された方がいいと思います。

水源保護地域を取水場所から半径500mとすることでよろしいでしょうか。

委員 （異議なし。）

会長 異議ありませんということですので、審議案件に関しては以上とします。

10：30 終了